

蒲生北部復興 区画整理だより

VOL17

発行: 仙台市 復興事業局 復興まちづくり部 蒲生北部整備課
http://www.city.sendai.jp/fukko/1205241_2757.html

平成27年
2月 9日

ご挨拶

日頃より本市の復興への取り組みにご理解とご協力を賜り、ありがとうございます。
寒さ厳しい折、いかがお過ごしでしょうか。改めて新年のご挨拶を申し上げますとともに皆様のご健勝をお祈りいたします。
まもなく東日本大震災の発生から4年を迎えようとしています。本年は皆様のご意向を伺いながら仮換地指定を行ない、工事に着手する予定です。これまでも増して皆様のご理解とご協力をお願いいたします。
新年最初の「区画整理だより」では、説明会開催、今後のスケジュール、今日までの動き等をお知らせいたします。

お知らせ

◆事業計画変更(案)と都市計画変更(案)についての説明会を開催します

地区内に土地を所有されている権利者の方へはご案内をお送りしておりますが、土地区画整理事業の事業計画及び都市計画の変更案についての説明会を開催いたしますので、是非ご参加願います。

●開催概要

日時: 2月13日(金) 19:00~20:30
2月14日(土) 14:00~15:30
会場: 宮城野体育館(新田東総合運動場)
会議室(1)(2) ※右図ご参照

●説明内容

- 1) 事業計画変更(案)について
- 2) 都市計画変更(案)について

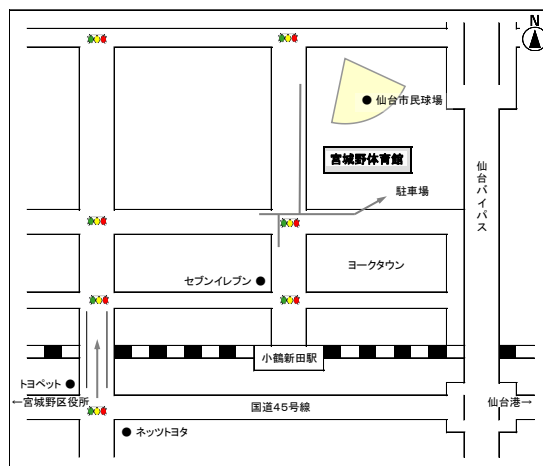
※説明内容は各日とも同じです。

どちらかご都合の良い方にご参加下さい。

※駐車場(無料)を用意しておりますが、台数に限りがございますので、ご家族の方と乗り合わせの上、ご出席願います。

●問合せ先

復興事業局 復興まちづくり部 蒲生北部整備課 (電話: 022-214-8843)



◆これからの区画整理事業のスケジュールについて

3月下旬から4月にかけて仮換地(案)に関する個別説明会の開催を予定しております。この個別説明会では土地の位置や減歩率についてご説明いたします。その後、夏ごろから順次仮換地の指定を行ない、建物移転及び本格的な工事に着手いたします。個別説明会の具体的な内容については、改めてご案内いたします。

2/13・14

全体説明会

3月下旬~4月

仮換地(案)に関する
個別説明会
※土地の位置、減歩率等ご説明

夏ごろ~

順次、仮換地の指定。
建物移転・本格的な工事着手

今日までの動き

◆河川堤防の計画変更案に関する説明会が開催されました

蒲生北部地区の安全の確保のため宮城県が施行を予定している河川堤防災害復旧事業に関して、蒲生干潟等の自然環境に配慮し河川堤防の一部を内陸側に移す計画変更案の説明会が、宮城県主催により、昨年12月20日及び1月17日に開催され、この案で早期整備に向け国と協議を進めることになりました。

これを受けて、土地区画整理事業の事業計画の変更及び都市計画の変更を予定しておりますが、これまでお示ししてきた土地区画整理事業のスケジュールに遅れが生じないように手続きを進めていきたいと考えております。

◆第三回仙台市蒲生北部被災市街地復興土地区画整理審議会を開催いたしました



1月28日（水）に第三回仙台市蒲生北部被災市街地復興土地区画整理審議会を開催いたしました。

私道路の取り扱いや事業計画の変更案についてご説明いたしました。

●私道路の取り扱いについて

私道路の取り扱いについては、以下の考え方により換地を定めるか、換地を定めず清算金処理とするかを決定いたします。

- ・ 私道路については、土地区画整理後は新たな道路が整備されるため不要となりますので、原則として換地を定めずに清算金処理いたします。
- ・ ただし、権利者の方の求め（権利者全員の同意）に応じて宅地として換地いたします。

対象となる土地の所有者の方へは、別途私道路の取り扱いに関するお知らせ文書を送付いたします。

◆蒲生北部JVからのお知らせ

●現在の業務状況について

- 測量業務 土地区画整理事業を進めるうえで必要な測量を行っております。
- 設計業務 各種調査結果を踏まえ、工事のための設計を進めております。
- 換地設計 諸条件の整理、検証を重ねながら換地設計を進めております。
- 現況調査 施行地区内の現況調査を適宜実施しております。

《お問合せ先》 蒲生北部JV統括事務所（担当：安永（やすなが）、佐々木（ささき））
TEL 022-387-1202 FAX 022-261-9697
住所：仙台市宮城野区港三丁目1-3 アクセル406号室

◆区画整理だよりについて

この区画整理だよりは、事業地内に土地所有権や借地権を有している権利者の方と相続権利者の方及び郵送をご希望される方に発送しております。

相続権利者につきましては、継続して調査を行っており、発送日時点において当課で把握している方へ発送しております。

仙台市復興事業局 復興まちづくり部 蒲生北部整備課

住所：〒980-8671 仙台市青葉区国分町3-7-1 本庁舎4階

TEL:022-214-8031 FAX:022-214-8350 Email: fko002250@city.sendai.jp

